

会 議 録

会議の名称	日向市立東郷診療所（仮称）整備検討委員会（第五回）
開催日時	令和2年12月16日（水） 19時00分から20時30分まで
開催場所	日向市役所4階 委員会室
出席者	<p>【委員】 千代反田 晋（日向市東臼杵郡医師会会長） 金丸 吉昌（全国自治体病院協議会宮崎県支部副支部長、地域医療構想アドバイザー） 三浦 雅典（日向市区長公民館長連合会会長） 橋口 泉（東郷地区区公民館長会代表） 鈴野 浅夫（東郷町まちづくり協議会会長） 三輪 勝広（日向市社会福祉協議会常務理事兼事務局長） 荒砂 建一（公募委員） 岩田 政詞（公募委員） 山田 強一（日向市立東郷病院院長） 長倉 芳照（日向市地域共生・地域医療推進担当理事）</p> <p>【事務局】 柏田 武浩（健康福祉部長）、鍋島 浩一（東郷病院事務局長）、 池田 かおり（東郷病院看護師長）、糸平 和紀（東郷病院事務局長補佐）、 函師 貴大（東郷病院主任主事）、牧野 敏朗（建設課） 西澤 宗弘（建築住宅課技師）</p>
議 題	会議資料「会次第」のとおり
会議資料の名称 及び内容	<ol style="list-style-type: none">1 会次第2 資料1 日向市立東郷診療所（仮称）基本構想（案）に係る修正箇所について3 資料2 整備候補地の比較4 日向市立東郷診療所（仮称）基本構想（案）

記録方法	<input type="checkbox"/> 全文記録 <input checked="" type="checkbox"/> 発言者の発言内容ごとの要点記録 <input type="checkbox"/> 会議内容の要点記録
会議内容	
<p>1 開会</p> <p>2 事務局報告 日向市立東郷診療所（仮称）基本構想（案）に係る修正箇所について事務局から報告</p> <p>3 事務局説明 新診療所の整備地について事務局から説明。質疑・意見等は次のとおり。</p> <p>（委員）</p> <p>この整備場所について、土曜日に新聞に載って以降、何で農産加工施設なのかという電話が私のところにももの凄くかかってきた。住民が、あちこちのいろんな情報で、攪乱している。こうなってしまうとは、もう元に戻って、東郷病院の現在地に診療所をつくってほしい。それであれば、別に問題がないのではないかというのが一つと、住民全員の判断を仰ぐために、住民一人ひとりの意見を吸い上げてくれという話が出ている。それを考えると、やはり東郷病院の現在地でいいのではないかと思う。</p> <p>（事務局）</p> <p>先ほども申し上げたけれども、検討委員会の方針という形で、アンケートをすることであれば、そういうことも考えられる。その辺りについては、いろいろご意見をいただければと考えている。</p> <p>（委員）</p> <p>この検討委員会で、道の駅の味工房を整備地として選定したが、その前から、まちづくり協議会で、各地区を回りながら区と意見交換会をやってきた。その話の中で、検討委員会が、道の駅を整備地として決めたプロセスに納得がいかないという意見が出てきた。その内容が、在り方検討委員会で、無床化が決定されたときも、住民は決定後の報告だけで、その後、説明会が開催されたけれども、そのときには住民の意見が全く反映されていないということで、いろんな意見が出された。そのことを踏まえて、今回の場所の選定についても、住民には全く説明がなく、整備検討委員会で決定している。ただ、それがやはり在り方検討委員会と同じプロセスではないかということで、そういう声が非常に多く聞かれた。</p> <p>さらに、先ほど言っていたように、新聞報道の後には、病院を守る会のメンバー2人が私の家に来て、3時間近く話をした。その後に、商工会の会長も家に来て、いろんな話をした。その辺りは、出荷者協議会の会長からも電話があり、いろいろなやり取りがあったところである。</p> <p>整備検討委員会の中での会議で、施設の建設については、地域住民の声が一番であるという意見が出たが、全く住民の声が反映されていない。そのやり方について非常に不満が噴出していった。</p> <p>それを踏まえると、やはり区長会の中でも、道の駅周辺の高台、まちづくり協議会としても高台である旧東郷小学校跡地ということで意見を出してきていたので、やはり、旧東郷小</p>	

学校跡地がいいのではないかということで、病院を守る会のメンバーにも話をした。

旧東郷小学校跡地のデメリットの中にある、高台で商業地とのつながりに負担があるのではないかということについては、現在、まちづくり協議会で、診療所の建設に伴う交通弱者対策について検討しているけれども、その中で、シャトルバスの運行も考えられるのではないかということで意見が出されている。

そういうことを踏まえて、まちづくり協議会としては、再度、旧東郷小学校跡地を推薦したいと思う。

(委員)

私もいろいろ今までの資料をもう一度読み返してみた。

この前の議会の一般質問で、議員が質問されたのを私もインターネットで聞いていた。その内容では、農林水産部長が答えたけれども、農産加工施設は用途変更をしなければならず、それが令和5年の3月以降でないとできないということであった。それについて、ここで皆さんに十分説明があったかなと私はそのとき思った。そして、用途変更しなければならないのであれば、それまでに壊した場合は返還金などが出てくる可能性があるわけである。例えば、国からの補助金をもらって、建物をつくって、期限が過ぎれば用途変更して壊していいのか。そうすると、やはり、耐用年数は50年くらいあるわけで、診療所をつくるから壊す、そこまで思い切れるのかなと私は正直思った。慎重にやらなければ、国や県が用途変更を認めますと言ってくれるのかどうか。東郷町は最初、どういう目的でつくったのか、というようなことにならないのかと思った。

そして、平成25年9月につくった改築基本計画というものがあるが、これをもう一度読み返してみると、今まで提供していただいた資料もあるけれども、このときの資料の方が、病院から病院ではあったが、精査されている。そして、これにはコンサルが入っていたが、コンサル的な視点からの意見もあった。その上で、こういうものができている。この中には、概算事業費の試算についても、ある程度明細が載っている。今回、提供された資料での試算ではアバウトで詳細は分からない。もっとその辺も、見てみないと、整備地はここがいいというのが、費用が安く、維持もできて、将来的にやはり50年近く使うわけである。そして、やはりやすらぎ館の問題も補助金の500万円が無くなるなど、それは私はお話ししたけれども、一般会計で負担すると言っていたが、市の財政負担の面で、全部一般会計で負担しているのかどうか。私は疑問に思う。

そして、駐車場問題もあり、先ほど説明があったが、医療と介護と保健の連携を図っていくわけである。包括支援センターとも連携を図っていくわけである。そうなったときに、道の駅に行ったときにどうなるのかなと、その辺をどのように考えていくのか。そういうものがちゃんと整理されて、結論を出さないといけない。将来、東郷町民にとって、やはり利用者しやすいところでないといけない。そして、安心してかかれるところでないといけない。

あと、青柳先生との関係も、一般質問に出た。そこも本当にちゃんと理解が得られているのかどうか。疑問を持つような回答であったと思う。そのため、その辺もちゃんと解決して整備地を選ばないといけない。農産加工施設を見てみると、私はまだ資産価値があるように見える。そのようなことをクリアするためには、もっと慎重に対応すべきではないかと思う。

あと、やはり賑わいということで、病院と賑わいを結びつけるのが、どこまでコンセプトとしていいのか。今日、私が宮崎の古賀総合病院に行ってきた。あそこは離れたところにあ

るけれども、ちゃんと何百人の人がかかっている。東郷病院と比較するわけにはいかないが、病院に行くために、買い物とセットで行くということ、一番重点的に出すべきものなのかどうかと思う。

前の基本構想では、農産加工施設、あくがれ蒸留所北側市有地、以外、やはり5か所くらいの候補地から、東郷病院の駐車場を選んでいる。そこが一番補助金も出るし、連携もできる。そして、利便性について、今回、利便性が悪いと書いてあるけれども、今、病院にかかっている人が不便であると思っているのか。前の構想ではそのようなことはなかった。そのようなことから、もうちょっと十分な精査をした上で、私たちに資料を提供していただいて判断させてもらわないと、この前の議会の答弁でも、この10人の委員で決めたことを尊重するというようなお答えがあった。そういう答弁をされると、私たちの責任は重い。そのため、整備地の判断をするためには、私は個人的には、ちゃんと精査した本当の資料で、十分判断できるような資料を出して結論を出さないと、やはり住民の皆さんから、今回このような批判が出てきて、責任が我々に問われるのではないかなという気がする。その辺りを十分に考えた上で、結論を出していかないといけないのではないかなと思う。

(委員)

私もインターネットで議会の一般質問の内容は確認させていただいた。

その後、委員からも話があったが、いろんな人から、ご意見をいただいた。厳しい意見もあり、また、賛否両論の意見であったと認識はしているわけであるけれども、その中で、今日確認をしたいことがある。

事務局、市長の判断もあるかと思うけれども、一度決めたこの候補地を白紙という捉え方で、今回、もう一度確認ということで、事務局の方から投げかけられたのか。それと、検討委員会での審議結果を尊重するという議会答弁であったと思うけれども、議会答弁を踏まえて、委員の皆さん方もであるが、東郷町民が一番利用する診療所になるわけであるので、住民の意見、例えばアンケートなどで一番多かった意見を踏まえてやっていくのか。その辺りの方向性が出ないと、ここでは結論が出ないと思う。そのため、白紙と捉えていいのか、それをまず一点、それと東郷町の住民の意見を尊重するというところで、委員も言ったけれども、東郷町民の大多数の人が求めた場所で、整備するという考え方でいいのか、その辺りの事務局の意見をお伺いしたいと思う。

(事務局)

まず、再検討させていただくということで、皆さんのご意見の中で、白紙ということで考えたいということであれば、それはもちろん構わないと思っている。

あと、仮にアンケートをすとなつた場合に、それについて集計結果が出るが、そういったところも踏まえて、事務局が出している比較表等も含め、総合的に判断させていただくので、どのような形でもいいと思っている。

(委員)

検討委員会の方が白紙の捉え方であるのであればいいということであるけれども、先ほども言ったように、商工会の会長、それから、東郷病院を守る会のメンバー、地元の住民などいろいろな意見を伺っている。考え方としては、やはり、もう一度戻って、白紙として検討す

るべきではないかという考え方でいる。そのような考え方でいかなければ、これをもう一度これでいいのかどうかという結論はなかなか出しにくいと思う。そのため、もう一度白紙という捉え方で共通認識を皆さんに持っていただいて、そして、次のステージに進むという考え方がまず一番ベターではないかと思う。

それと、私は公募の委員としてこの場にいるが、東郷町域外の人たちが、整備場所の選定に対して、ここが良いというのは良い難いと思う。地元の人が一番分かっているわけであるので、それならば東郷の人たちの中で、場所は決めてくれという考え方の方も多分いると思う。そのため、どういう方向で場所の選定を今後進めていくのか、その辺りを議論した方が、前に進むのではないかという気がしている。

(委員)

場所の問題については、当初からいろいろと議論があったと思うけれども、私も冒頭で申し上げ、最初の会議のときも申し上げたが、旧東郷町時代には、現在の病院のところ、保健福祉医療ゾーンということで取組をしてきた。

ところが、日向市になって、総合計画の中で、都市機能の集約化、利便性の高いコンパクトなまちづくりの観点ということもあったし、区長会の中でも利便性の良い道の駅周辺が良いということであったので、それなりに私も賛同をしたところである。

市のホームページで、第2次日向市総合計画を閲覧してみたが、勉強不足で申し訳ないけれども社会資本総合整備計画とうところの中に位置付けられているのかなと感じている。その中に、地域拠点の形成による持続可能なコンパクトシティの推進ということで、平成28年度から32年度までの計画期間で、実施するということが載っていたと思う。整備計画を見てみると、間違っているかもしれないけれども、日向市駅を中心とした地域などはあるが、この道の駅というのは載っていない。私は市の総合計画の中で、コンパクトシティの構想に当然道の駅も入っているということであれば、旧東郷町時代のゾーニングというのは、合併以前のことであるので、新しい市の計画に従わざるを得ないであろうという観点等もあったし、区長会でも道の駅周辺というのは決まったということで、道の駅周辺が良いのではないかということだと思っていた。

ただ、農産加工施設は現在使っているので、その利便性等については、関係者の理解が得られるように、十分納得してもらえる説明をしてほしいということをお願いしたかと思う。それで、私も出荷者協議会の会員であるけれども、地域の役員に話を聞いてみると、必ずしも反対であるということではないと、その人は言っていた。ただ、情報は乏しいということであった。なぜそこのか、そして、現在使われている加工施設が解体されて、その後どうなるのかという説明もないということで、何人かに聞いてみたけれども、その辺がやはり理解が得られていないということであった。

そして、いろんな意見を持っているけれども、会議のときに、自分の意見を述べるような状況にはないということで、必ずしも出荷者協議会が一枚岩で反対しているという、そのような受け止め方はしてほしくないというようなことは言っていた。

ただし、いろんな方が、やはり十分理解が得られていないというのは、事実であるので、そのところは理解のいくような説明は、市の方としてはしていただきたいと思う。

場所については、一番利便性の点からいうと、道の駅周辺が良いという意見であったけれども、それについてのいろんな理解が得られていない部分があると思うので、再度見直しを

する必要があるのかなというのは、私は個人の立場で参加しているわけであるので、そのように感じている。

(委員)

私は場所を決めるときは、一切コメントしないと決めていたので、一切の意見を言わなかった。それは、おっしゃるとおり、やはり検討委員会の構成をみると、すごい代表の方が集まっている。公民館連合会会長、公民館館長会代表、まちづくり協議会会長、全て揃っている。つまりそもそもの構成が市民を代表してきているということである。そういう方々が議論して決めるのを私は見守っていた。一切の発言をしなかった。それはおっしゃるとおり、東郷町地域の方がやはりここであるというところを決めてほしいというのが私は大前提であったし、そうすることがやはり大事であるという認識であったからである。

前回の議論の中で、いろんなことが出てきた。そして、皆さんで意見を交わされた。そこで決めたというプロセスは残っているわけである。そして、議事録にも公開されている。これはすごく大事であると思う。プロセスという意味においても、そして、代表である皆さん方が、議論したということ。そして、さらに公募委員として、市民の代表で2人入っている。その方々も含めて議論をしていただいたのを見守っていた。最終的に決まったというのは、これは本当に透明なプロセスと議論の結果で全てが手順どおりいった結果であると思う。ただ、そうは言ってもということで、多分、現場でそういう意見があったということで、委員の皆さんが今、様々なことを改めて言われたのではないかと思う。どこに住んでいるかで意見が変わる。どういう関わり方をしているかでも意見が変わる。当然変わっていいわけであるので、なかなか難しいと思う。そのため、全ての地域の皆様の意見を集約してというのは、難しいというのは本当に見て取れるなということも実際正直に感じている。

先ほど、事務局や委員から、白紙という話が出たが、改めて白紙でいいのかということを確認したい。私はそこが大事であると思う。ただ、前段としてしっかりと議論したということも事実であり、改めて、そういう中でもう一度、議会や地域からの意見を含めて、白紙という前提とするのであれば、皆さん方は代表であり、その代表の方は、そこを受けて立ってきていらっしゃるというのが大前提である。それであれば、もう一度ここで議論をして、決めていったらいいのではないか。

アンケートというのは、私はなかなか難しいと思う。アンケートに参加するのが、100%なのかどうか。つまり、声がある人たちが中心にやっしまえば、やはりずれてしまう可能性や不満が残ってしまう可能性もある。そう考えると、やはり代表として皆さんが発言されて、改めて、ここでまた議論を整理する。先ほど、おっしゃられた具体的ないろんな意見を聞いておられるので、代表として、そこを踏まえてもう一度発言されて、議論をして決めていくというのがいいのかなと改めて思った。

(委員)

私も、日向市区長公民館連合会という代表で来ているが、はっきり言って、結局、東郷の問題というのは分からない。そのため、今まで皆さんの意見を聞いて、納得して整備場所を決めたけれども、皆さん方が、もう一度地域に帰っていろんな意見を聞いてみたときに、この場所に整備することが無理であるということであれば、やはり再考の余地があると思う。そのこのところをやはり当事者である東郷の人たちが言って、そして、私たちに白紙撤回した

上で、どうするかという問題をやはり話し合っていくべきであると思う。

この前の意見では、いろいろな話が出たけれども、農産加工施設が良いのではないかと
いうことで決定したと思う。しかし、議会などで意見が出され、そういう情報が入ってきたの
であれば、もう一度再考する必要があると思う。

(委員)

検討するプロセスで、例えば、ワーキンググループや、庁内検討委員会が市でつくられて
いるけれども、このメンバーを見たときに、今まで議会で答弁した農林水産部長の関係課な
どが入っていない。もし、ワーキンググループなどで、その辺りが入っていれば、どこかで
確認はしているのかもしれないが、論議をまだ下の方でできたのではないかと私は思う。

庁内検討委員会の良いにしても、総合政策課や、財政課、防災推進課、資産経営課、職員
課、国民健康保険課、高齢者あんしん課、いきいき健康課、建築住宅課、東郷地域振興課、
消防本部、東郷病院が入っている。ただ、そこ辺りは保健と医療と福祉と関係がないので、入
れていないのかもしれないけれども、もし、そこを候補地に挙げるのであれば、その辺りも
委員に入れて然るべきではなかったのかと私はこれを見て思った。

そのため、積み上げの中で、議会でこの前の答弁がなぜ出たのかなと、私は正直なところ
驚いた。

この会で結論というか、判断を私たちがするのであれば、農産加工施設につくるにあつて
のいろんな説明をするのは必要ではないかなと思った。ただ、入れない理由もあったのか
もしれないが、やはり私たちに投げかける資料というものが、もっと必要ではないかなと思
ったところである。そうでないと、検討委員会で判断した結論と言っても、そのプロセスが
十分議論がされていないといけないのではないかなと思ったところである。

(委員)

私も一公募であり、また、東郷域の福瀬区 225 世帯の代表というか、区長であるけれども、
この委員会の協議内容、それから今後の方向性については、逐次、会が終わった段階で、全
部私なりにまとめて全世帯に配布というか、情報提供している。その中で、道の駅から一番
離れている地域であるということもあってか、基本的に關心を持っている人は、意見を言っ
てくる人たちをみたときに、大体 6 割かなと私は自分なりに思っている。その人たちの中
には、早くつくってくれということで、どちらかというところはどこでもいいと言う人も
いる。それと、やはり利便性を第一に言う人が一番多い。区長会の中でも、やはり道の駅
近辺でよい場所があればということで確認は取れたと私は住民には説明した。議論の中
で、やはり農産加工施設が一番いいのではないかなという総意が得られたということで
報告をした経緯がある。

ただ、この前の議会の内容や、商工会の会長などの意見を聞くと、やはり先ほど委員も
おっしゃられたように、情報が我々にはなかったということであった。今日、この資料の中
で朱書きしているけれども、国の補助金を返さなければならないといったものは、我々
は当初は知らなかったという経緯がある。そういった意味で、事務局が庁内ワーキング
グループなど、いろんな中で協議をする中で、やはり急いでやってきており、詰めが甘
かったという気はする。

ただ、先ほど委員がおっしゃられたように、しっかり議論した経緯というのはある。その

ため、私は自信を持って地域の住民には話している。ただ、やはりそういった賛否両論があつて、情報がしっかり得られていない人たちからすると、私の方に来た意見では、やはりもう一度考えてほしいという意見が大多数であつた。

そのようなことから、時間的余裕がないということもあるかとは思ふが、もう一度、やはり区長会の中でも議論をする時間をもらつて、そこで議論して結論を挙げるといった形でないと、今度は住民たちに対しても納得のいく説明が我々としてもできないのではないかと思つている。その辺りを積み重ねてきたという自信はあるが、住民はそうすることを一番求めているところではないかと思う。ただ、商工会の会長と私も話したが、商工会がつくったビジョンの中でも道の駅を核とした地域づくりというのは核としてある。住民が言うのは、やはり道の駅周辺での利便性であるので、そこはやはり曲げてはいけないと私個人としては思つている。

ただ、個人の意見であるので、みなさんの意見を聞かなければならないので、一度、区長会に戻してもらつて、区長会の中で議論して、区長会はそれぞれの区の代表であるから、そこでしっかりと確認を取る手順の方がいいのではないか。まちづくり協議会の会長は道の駅周辺の高台がいいとはっきり議論しているわけであるから、まちづくり協議会と区長会の考え方を突き合わせて議論する時間を少しいただければいいのではないかと気がしている。

(事務局)

最後に委員の方から出た時間的な猶予がほしいということについては、必ずしも、本日、白紙にして新たな場所を決めていただくということでは考えていない。

再確認をしていただいた結果、やはり、再検討が必要であり、そのためには時間が必要であるということであれば、当然、こちらとしては問題ないと思つている。

ただ、基本計画策定などの整備スケジュールがずれ込むことになるかとは思ふ。

(委員)

私は、区長会の代表で来たので、先ほど、委員が言ったように、もう一度、区長会で話をしたい。これまで、場所の選定など、詰めた話はまだしていない。前回、区長会で場所の議論をしたときは、簡単な議論で終わった感じがしている。実際的にそこまで深くまだ区長たちも、自分の問題として取り入れていなかったのではないかと思う。各区民に下ろしてまで聞いていないということが、聞いて分かつた。そういった中で、土曜日の新聞に出て、区長会の代表といった文言が出たときに、なぜ勝手に決めたのかという話が出てきた。

そのようなことから、もう一度、しっかり区民に下ろして、そして、区民全員にアンケートは無理でも、各個人から聞いて、意見を吸い上げた上で、区長から出してもらった方が、はっきりとした結論が出ると思う。前回の区長会の中では、道の駅周辺ということが話に出たので、それで農産加工施設となっただけである。そのため、実際、今度正式に白紙に戻してしっかりと話題に乗せて話をすれば、また違った結論が出るかもしれない。そういったことで、もう一度区長会の方に流してほしい。次の区長会は来月になるが、その前に、臨時区長会を開いてもらうことはできる。もう一度白紙の状態からしっかりとやっていった方がいいと思うので、お願いしたい。

(委員)

まちづくり協議会が各区を回ったときに、先ほどは言いづらくて言えなかったが、区長から情報が全く伝達されていないというのは、ほとんどの区から意見が出た。今回は、区長会の中でしっかり下ろしていくということであるので、是非お願いしたいと思う。

先ほどの捕捉になるが、病院を守る会のメンバーが2人来てお話をしたとき、こういった話が出た。南海トラフを想定して、日向市内の海岸端の方では避難タワーなどをたくさんつくっているではないか。もし、南海トラフで津波が起こったときに、津波が川を遡上してくれば、L1が解消されたといっても、そうなれば無理ではないか。そういうことが想定されるのであれば、やはり同じL2区域内にあるところでも、1mでも2mでも高い東郷小学校跡地がいいのではないかという声も出てきている。

先ほどの報告の中で漏れていたもので、付け加えて意見を述べさせていただきたいと思う。

(委員)

繰り返しになるかと思うけれども、全てではないが、自分の知り合いの人たちに聞いた中では、やはり情報がないということである。公開されている会議録はインターネットで見るので、それを取り出してコピーして渡したときに、しっかり議論し、そういう過程があって、場所も絞り込みがされているということは、その人は理解をしていた。

そういったことから、区長会の方で議論されることになるかとは思いますが、やはりその中でもしっかり議論できるような資料というか情報を、会議の最初でも言ったように、比較表については、概念的なものではなく、具体的に選定の利便性と経済性などいろんなことを判断できるような資料を示しながら話を進めていかないと、誤解で反対という声が上がっているように感じた。

時間が短かったので、十分な話はできなかったが、従業員の方にも聞いてみたところ、せっかくある施設を壊すのはお金ももったいない、また、新しいものをつくるのもお金ももったいない、それであればどうするのかというような話をされ、疑問に感じているようであった。

実際は、説明したいけれども私は説得するために話を聞いたわけではなく、その人がどういう気持ちでいるのかということを知りたいので、それ以上のことは聞けなかった。

それぞれの候補地についての情報というのは、開示されており、ホームページで見られるわけである。ただ、そういったものを一般の人たちは見られない。新聞を見て、どうしたものかということで、運営の人に聞いた人もいたようであるけれども、その人は、ホームページの情報を知っていたので、新しく作り直すと説明したときに、それであればいいというような意見であったということを知っている。

要は、どこかの場所に決めなければならないわけであるが、それを決めるには、やはり合理的な理由で決めるべきではないかと思う。今までの議論の中では、私は合理的な議論があって、候補地が絞り込まれたと認識しているけれども、再度、そういったことへの理解を深めるような資料提供というのをやっていただきたいと思います。

(委員)

場所の選定について、ピンポイントではないので発言をさせていただく。

委員がおっしゃられたとおりであると思うし、ここで改めて区長公民館長会代表の委員も言

われたように、やはり、議論の透明性はあったけれども、やはり情報が届いていなかったり、誤解されたり、というところもあるとすれば、改めて白紙という前提が先ほど言われたので、やはり、住民にとっても場所というのは大事であるので、全体の総意が得られて決まることができれば、それぞれ区に持ち帰っていただいて、そして、委員が言われたように、分かりやすい資料というか、何らかのそういうものが手元にあって、それを踏まえた形で各区民の方の意見を吸い上げる形で、区長会で諮っていただいて、それを代表として、意見を持ってきていただく。そして、まちづくり協議会の会長として、それを踏まえた上で、意見を持ってきていただくことができれば、白紙ということが生かされてきて、さらに理解を深めて、最終的な候補地を決めることができるということにつながるのではないかと改めて感じたところである。

場所が見えていないので、追加の発言をさせていただいた。

(事務局)

委員から話のあった、持ち帰って検討したいということについては、こちら先ほど申し上げたとおり、今日、場所の決定をしなければならないということではないことから、整備地の選定が延びたとしても、そこは住民の意見を尊重するというスタンスからいえば、問題ないと思っている。区長会の方でも大至急で決めるというのはなかなか難しいと思うので、一定程度の時間を要することは、こちらとしても問題ないと思っており、一度、区長会の方でも検討いただいて、いつ頃までに結論が出るのかなど、そういったこともまた、相談いただければ、次回の検討委員会のときに日程なども調整させていただきたいと思っている。

(委員)

12月22日に整備検討委員会の進捗状況の住民説明会がさくら館であるが、そのときは整備地の選定作業というのは、白紙状態であるということを宣言するのかが心配である。

(事務局)

先だって予定していた説明会は、基本構想案についての説明ということで、今回、整備地について再確認ということになれば、説明会は延期せざるを得ないと思っている。

そのため、住民説明会については、基本構想がまとまった段階で、住民の方に対しては、説明会を開いて説明していきたいと思っている。

(委員)

重要な問題であることから、やはり、住民の意見を尊重するというのであれば、地元の区長会の方が区民に話をして意見を吸い上げて、そして、まとまった意見を出して、次回の検討委員会のときに、それで検討するという形でやるのがいいのではないかと思う。

(委員長)

方法論というか、非常によい意見であるかと思うけれども、委員の皆さんが、そういうことで了解していただいて、事務局の方もそういう考えでよいということであれば、そういった形にしてよろしいか。

(委員)

私も委員と同じような考えで、それに関しては、私も東郷で働いてはいるけれども、地元民ではないので、日向市民ではあるが東郷の事情というのがやはりよく分からないことから、場所的な優越性というか、そういったことが分からない。働く場所は、私たちにとっては、この場所でやってくれと言われればその場所で働くということで考えているので、基本的には意見を言わないつもりで、この場所には座っている。この場所にいる半分の委員については、意見が言えない人間である。そういった状況ではあるので、多数決が果たしていいものかどうかという気はするが、急いで決める必要はないというか、整備地はすごく重要になってくる。先ほど、皆さんからもお話があったけれども、整備地が賑わいのあるところで果たしていいのかわるかや、青柳医院との関係、これは実を言うところの場所でいいのかわるかというのは内科の医師は非常に気にしていた。青柳医院との関係、それと、診療所の近くが賑わっているというのは、似つかわしくないのではないかとというのは、意見として言われていたので、ここで披露していいのかわるか悩ましいところではあるが、医者立場としてはそういう意見はある。ただ、できないわけではない。はっきり言うと、私は整形外科が中心であるので、青柳医院の真横にあっても診療は別に全く気にならない。逆に紹介が便利になりますよと言いたくなるくらいである。ただ、同じ内科の医師からすると非常にやりにくいのではないかとというのは察しているところではある。

それと、場所とは関係ないが、住民は早期の診療所の整備を期待しているということであるけれども、3年も待たずにちゃんと始める。診療所の建物を整備してほしいのか、内容を整備してほしいのかがすごく重要で、建物の整備をするだけで中身が何もなかったら何もならないので、ここで出されているような訪問診療や訪問看護など連携していくというのは、今からまだ3年、4年経って、診療所ができないとやらないというわけでは全くなく、明日からでもやろうと思えばできることではある。

ただ、病院の中で、今、非常に問題となっているのが、人事的なもので、スタッフがどのくらい残るのかなどで、職員が落ち着かない状況で業務を行っている。例えば、どのくらいの人数を配置して、そういった事業を開始していいのかわかるとははっきりしていないという状況であり、手を出すのに非常に難しい状況にはなっているが、最低限こういうことをやっていきたいということは、すぐにでも開始したいと思っており、現にもうやっていることもたくさんある。ただ、難しいのは、今、非常に外に出にくい状況になっている。人を集めて教育をしたり、講演会をしたり、いろんなことをするというのは、特に高齢者の方を集めて何かするというのは、非常に難しい状況であるので、やりたいのは山々ではあるが、それができていない。

そのため、早期に診療所の整備を望んでいるのは、今、何が足りなくて、早期にシステムが欲しいのか、それとも、早期に建物が欲しいのかというのは全く意味が違うわけであって、ただ建物だけ早期に建ててくれというのは、私は筋違いではないかと思う。早期にシステムを整備してくれと言うのであればまだ分かるが、私は、システムさえ構築できれば、5年経とうが10年経とうが、建物はいつであってもいいのではないかと思う。ただ、その場所や新しい設備でないとできないということがあればまた別ではある。例えば、CTがないとできないなど、新しい診療所の中ではCTを備え付けるけれども今の施設ではCTがないのでこの事業はできない。でも、この事業をしてほしいということであれば、確かに場所や設備が必要になってくるかもしれないが、やはり、今、システムを欲していると私は思っているの

で、システムを早く手掛けていかないと、いくら基本構想でいいことばかりを言っても、それが3年後、5年後にやることを構想としてやっているわけではなく、明日からでも開始してもらいたいことが多分入っていると思う。場所はそんなに急ぐのかと私ははっきり言って思っている。システムをつくるのが最初ではないのか。

(委員)

今、委員が言われたけれども、当局としては、今、看護師さんが14人くらいいるわけであるが、その中で、診療所化するのであれば、4月からでもできるわけである。もう入院患者は受入れないわけであるから、まず、診療所としてスタートするということは可能である。その辺りは当局として、どう考えているのか。ただ、大きな赤字が出ているというのは、やはり入院患者を受入れないにも関わらず、それなりの職員体制がある程度残っているということが課題である。この辺はどう考えているのか。

(委員)

先ほど言ったように、診療所になるということは、考え方によっては人が少し余るとか、時間がつくれるというようなメリットもある。それを生かしてやることは、恐らくこの基本構想の3年後、4年後にやろうとしていることを前倒して当然やる。それをやらないと全く意味がないと思っているし、今からできないことが3年後にできるとは思えないので、やることは同時に、診療所の体制で人員も決まってしまうと、逆に動きやすい。

それから、訪問診療も訪問看護も24時間で、例えば、みなしではあるけれども、訪問看護ステーションのシステムでやっていくというのは、そこからやっっていこうと思っている。3年後、4年後を待つ必要は全くない。当然ながら、それによって患者さんの数が増えるなり、連携ができるようになってきたら、システムが構築されてくる。それでやっていく中で、この施設では無理だということがあれば、それが新しい診療所をつくる時の一つのテストケースや目安になるのではないか。例えば、こういうものをつくってもらいたいというのが間に合えば、構想中でできると思うので、早く試験的でもいいので動かなければいけないと思っている。

(委員)

今の話は冒頭で発言した内容と重なって、あえてまた委員が言われたと思う。

既に無床診療所である。実際、無床の姿が既に住民に見えている。そういう意味では、新しい施設ができないからしていないというわけではなく、今のスタッフで、今の場所で、既に頑張っている。要するに、システムとしてはもう診療所の機能で最大限活躍されて、住民サービスはやられていると思う。それをさらに細かく委員はおっしゃっていただいた。やはり、実際の現実、そこで患者さんに利用を通して見られているので、それが新しい施設になったときそのままシステムが移行して、場所はどこになるにしても、それが新しい建物で動くということである。ただ、備品や設備等が少し違ってくるのであれば、それを踏まえた新しい機能が加わるということであると思う。

そのようなことから、今の場所で訪問診療ができないわけではないし、みなし訪問看護ができないわけでもない。コロナ禍であるので、健康教室などで集まっていたのは厳しいとは思いますが、制限をしたとしても、既に今やられているし、やれるわけである。整備とはま

た別にシステムとしてはしっかりと機能しながら、そして、新しい場所は先ほどの議論のように、やはり持ち帰って、それを集約して決めるということで、委員が分かりやすく説明いただいたので、なおよかったのではないかと思います。

私自身、最初の発言に、その辺は既に目に触れて、その姿が理解をしてやることを通して深めていただくというのをお話ししたところであったと思ったので、思い出しながら追加の捕捉をさせていただいた。

(委員)

度々、委員会の中で早期整備については、盛んに住民の声を聞いて発言した経緯があったと思うけれども、それは、先ほどの委員の話に相反するわけではないが、福瀬区の住民は無床診療所というのはもう認めているわけである。先ほど言ったように、225世帯にこの委員会の内容を全てプリントして渡すわけであるけれども、その中で、期待度が更に高まっているということである。機能もよくなるし、いわゆる今の、サービスが充実強化され、新たな高度な診療機器も何か設置されるであろうという、そういった期待度も含めて、早く整備してほしいというのが住民の意見であるということで、言葉足らずであったが、建物を早くつくってくれということばかりではなく、そういう面も含めた総合的な面で急いでくれという表現になったということも委員もご理解いただければと思う。

(委員)

逆戻りするようになるかと思うけれども、場所の候補地の比較の中で、一点だけお尋ねしておきたい。東郷病院現駐車場の場合に、課題点として、通院手段を目的とした送迎バスのことが書いてあるわけであるけれども、例えば、宮交バスが病院の敷地内に入るなどの対応はできないのか。

(事務局)

バスが敷地内に入っただけの乗降ができないかというお尋ねであったということでもよろしいか。

はっきりとは分からないけれども、バスが大きいということでサイズの問題が一つあるのではないかと思います。近くには停留所があるけれども、そのところははっきりしないと、今、お答えはできない。

(委員)

今、お答えいただきたいというわけではなく、その辺が検討できないかどうかということである。

ある病院では、病院の中に宮交バスが入って、巡回をするということも承知している。ちょうどあの道筋になるわけであるから、道の駅みたいな形で乗降できるよう検討ができないかどうかお尋ねしたい。是非ということではなく、可能ということであれば、交通の利便性という点では、現在の病院駐車場というのが、一つ課題が解消できるのではないかと感じている。

(委員)

今、委員から話が出たけれども、この比較表のつくり方も、担当されている方の捉え方もあるのかもしれないが、今でもデマンドバスが通っており、途中で道の駅に寄ったりしている。そういうことが書かれていない。例えば、隣接しているやすらぎ館との連携が物理的に容易とあるが、物理的とはどういう意味であるのか。隣接しているやすらぎ館との連携が物理的ということではなく、介護などのそういった部門との連携ができるようになっているのではないか。この辺も本当に理解して書いていただいているのかと思う。この資料自体、本当に提供するのであれば、もっと精査して書いていただかなければ、何も知らない人は判断ができない。やはり私たちは行政として、やすらぎ館ができたことの歴史など、そういったことも勉強してきた。補助金のことも申請したりしてやってきた。その辺りを、理解した上で判断しなければ、後で市の財政負担が増えてきて、私もこの前言ったけれども、この機能がなくなっていくことによって、市のまちづくり方針と合致しないと書いてあるが、市のまちづくり方針でこういった介護関係の連携施設を道の駅に整備していけるのか。今の財政的なことを考えていったら、そんなに安易にはできないと思う。道の駅に投資をしていくことが本当にできるのか。そして、やはり市が一番説明しなければならないのは、財政的に今の余裕はそこまでつぎ込んでいけるのか。もし、整備場所が農産加工施設になれば農産加工施設を代わりにまたつくるわけである。そういうことを行政内部でも分析をして、住民に説明をする、そういうものがないと、ここに決めたというのは自信を持って言えるようにできないといけない。そこを一番危惧している。

(事務局)

ご意見があったように、表現が難しかったり、分かりにくかったりするということで、今日も修正した部分でも、表現が分かりにくいのではないかと内部の意見もあって、修正をさせていただいている。この辺の表現の仕方については、どのようにできるかというのはまだ何とも言えないけれども、変えられるのか、変えられないのかも含めて、随時、内部の方でも考えていきたいと思っている。

あと、財政面については、当然、そういった視点も大事ということで、その辺りについても考えるということもあるが、長い間使われるということも踏まえ、総合的に判断していくことになると思っている。

(委員)

通院手段を目的とした送迎バスの運行をした場合に、自宅と診療所間の運行となるため道の駅への乗降ができないということが書いてあるけれども、まちづくり協議会で交通弱者対策を検討している中で、青柳医院に通っている人たちはどうなるのか。同じ税金を払っている中で、青柳医院に行った人たちは全くこれに乗れないので、お互いの利用者の中で、特に青柳医院に通う人たちの理解が得られるのかというのが問題になった。その辺りをお聞きたい。

(事務局)

青柳医院との比較ということであるが、基本的に病院で通院手段を確保するという前提でのお話になっている。そのため、他の民間の病院もということになれば、青柳医院だけでは

なく、そういったところも考えていかなければいけないため、これに関しては東郷病院とご自宅という考えになると思っている。

(委員)

ここに書いてある中身は、通院バスであるので、バス事業者である宮交バスであれば免許を取ってどこでも運べるけれども、通院バスとなると、バス事業者が走らせるわけではないので、当然、無料でないと無理である。そうすると、無料で、かつ、送迎という目的で走らせれば、いわゆる普通の乗合事業ではないということで、認められるけれども、それが例えば、自分の居住地付近から、その病院まで以外の場所で乗り降りした場合、それはバスの運行上問題があるという意味で書いてある。

そのため、どうすべきかということは、解決策が何かあるのかどうか、乗合バスや通院バス、無料であるとか、いろんなことを考えていかなければならないけれども、今のところ、いわゆる無料の通院バスを走らせたなら、今の国の方の考え方では難しいということが書いてある。

(委員)

現在も通院手段としてのバスは運行していないのではないかと。病院と患者宅を行き来するバスを送迎しているのか。

(委員)

今、いわゆる東郷地区の乗合バスは走っている。この中に書いてあるのは、高齢化が進んで、通院が大変となるため、乗合バスの運行形態をどうするか、それで足りなければ、そういった通院バスを走らせる必要があるのではないかとといったことを検討していくということが書いてある。通院バスを走らせるときに、今の乗合バス事業の考え方の中では、若干足かせがかかる可能性があるということをここに書いている。

(委員)

現時点での問題で考えた方がよいのではないかと。先の話よりも、現在の現実的な考えでやった方が分かるのではないかと。

(事務局)

この交通の部分については、高齢化が進んで、自家用車で通院できない方が今後増えてくるであろうというところを一つ考えていた。

新たな場所を整備するとなれば、東郷町農産加工施設やあくがれ蒸留所北側市有地については、宮交バスや乗合バスとうごうが既にアクセスしているということで、特段その必要はないのではないかと考えている。ただ、その他の場所になってくれば、交通対策をしたときに、特別な何らかの対策をとっていく必要が出てくるということである。道の駅に関しても、運行スケジュールであるとか、いろいろな課題があるかもしれないけれども、そういったことも含めて、そこについては対応できる可能性があるため、記載していないところである。

(委員)

この比較表のつくり方を、前の構想のときのものをもう一度振り返っていただきたい。このときも、大分検討をした。そのときに比較した課題も前の構想に書いてある。それを覆して、今回の構想に持ってきているわけであるから、それをステップにして、つくってみることも一つの方法ではないかと思う。今、現状として、例えば、東郷病院に通院されている方が困っていることというのがあれば、課題で書いていいと思う。あと、当局が思っておられるようなこともあるかもしれないけれども、工事期間中に通院患者への安全対策や騒音振動等の対策が必要とあるが、これはどこにつくるにしても、東郷町農産加工施設でつくる場合は、そこに来られる人たちの安全対策や、さくら館にこられる人たちの安全対策も必要である。公平な視点をもってつくらなければ、本当に判断ができない。例えば、この前、細島小学校に行ったけれども、細島小学校は校舎を今、グラウンドに改築している。児童生徒の安全などそういったこともあると思うが、校長先生とお話をしたが、それなりの工事をするときは、安全対策を行い、子どもたちの安全に配慮して、グラウンドにつくっているということであった。そのようなことから、これが本当の課題であるのか、私は疑問に思う。他のところもそういったものがいくつか見かけられる。この比較表を住民に見せたときに、本当に公平な視点で見ている資料を提供していただかなければ、いろんな遺恨が残ると思う。

事務局の方が、今からもまだあると思うけれども、例えば、サービスの提供にしても、以前、みなし訪問看護と訪問看護ステーションの違いなどの資料も提供いただいたが、あれもまだ不十分であったと思う。そのような中で、曖昧なままに論議していつている。そういったことにならないようにしていただきたいと思う。

(事務局)

その辺りも、もう一度精査はさせていただきたいと思っている。

(委員長)

様々なご意見が出たが、新しい診療所の場所の問題、それから、比較表の整理、診療所のアクセスの問題、現場で働いている医師の熱い思い、そういったことが意見として出された。事務局としてはいかがか。

(委員)

結論としては、区長会の方で住民の方まで下ろして話し合った上で、区長会としての考え方をまとめていただけるという話であったが、今後のスケジュールなどいろいろとあると思うので、市の方と協議しながら、資料についてもいろいろとご指摘があったことから、住民の方に分かりやすい資料という視点で、相談させていただきながら進めたいと思う。

4 その他

次回会議日程等について事務局から説明。

「日向市立東郷診療所（仮称）整備検討委員会（第五回）を終了